

整備箇所整理表【北部 13/20】

市町村名	ユニット	海保課 名区課	海保課 担当 者氏名	海岸名 (地域名、字名、一帯的 な呼称)	管理者名	1.海岸の特性	2.防風水準		3.海岸で特に必要な観点			4.海岸管理者が実施する施策	5.海岸管理(整備)目標	6.海岸保全施設整備概要	7.施設整備を行ううえで 地域における配慮事項	8.海岸保全施設の種類又は修繕の方法
							計画面高 (堤防設置高)	計画面高 (堤防設置高)	防潮	防風	保安					
							計画面高 (堤防設置高)	計画面高 (堤防設置高)	防潮 保安	防風 保安	保安					
塩竈市		〇		仙台塩釜港塩釜港 区海岸 重要漁地区	港灣局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	3.10 (2.70)	3.30	1.49		●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港灣利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの胸壁、 TP+1.49mの離岸を整備する	胸壁 L=1768m 離岸 L=248m	・港灣利用との役割分担に配慮する。	・漁業利用されている箇所であり、陸間が設置されている ため、津波・高潮や低水位時等の発生の際には、構造物のクラック及び破損や 陸間閉鎖における支障発生や利用者の安全に留意する。 また、陸間閉鎖においては陸間状況や地形変化状況等を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の陸間閉鎖点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
松島湾		〇		仙台塩釜港塩釜港 区海岸 東部浜・代ヶ崎地 区	港灣局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。 また、農地として利用されている。	3.10 (2.70)	3.30	-		●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港灣利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの胸壁、護 岸を整備する	胸壁、離岸 L=925m	・港灣利用との役割分担に配慮する。	・漁業利用されている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 漁獲や陸間閉鎖に際しては、構造物のクラック及び破損や 陸間閉鎖における支障発生や利用者の安全に留意する。 また、陸間閉鎖においては陸間状況や地形変化状況等を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の陸間閉鎖点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
七ヶ浜町		〇		仙台塩釜港塩釜港 区海岸 代ヶ崎浜地区	港灣局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	3.10 (3.10)	3.30	離岸堤		●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○農地に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港灣利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防、護 岸を整備する	胸壁、離岸 L=1445m 離岸堤 L=140m	・港灣利用との役割分担に配慮する。	・漁業利用されている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 漁獲や陸間閉鎖に際しては、構造物のクラック及び破損や 陸間閉鎖における支障発生や利用者の安全に留意する。 また、陸間閉鎖においては陸間状況や地形変化状況等を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の陸間閉鎖点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
七ヶ浜海岸 ①		〇		仙台塩釜港塩釜港 区海岸 花洲浜・吉田浜地 区	港灣局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。	3.10 (3.10)	3.30 5.40	-		●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港灣利用に配慮する。	天端高TP+3.30、+5.40mの堤 防、護岸を整備する	堤防、離岸 L=310m 堤防 L=1,200m(TP+5.4m)	・港灣利用との役割分担に配慮する。	・漁業利用されている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 漁獲や陸間閉鎖に際しては、構造物のクラック及び破損や 陸間閉鎖における支障発生や利用者の安全に留意する。 また、陸間閉鎖においては陸間状況や地形変化状況等を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の陸間閉鎖点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

防潮対策： ●津波対策、○農地などの海岸保全対策
 保安対策： ●保安対策
 防風対策： ●防風対策
 防潮対策： ●津波対策、○農地などの海岸保全対策
 保安対策： ●保安対策
 防風対策： ●防風対策

施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
松島湾

地先名
七ヶ浜・仙台湾

縮尺
S=1:25,000
0 500 1000 (m)

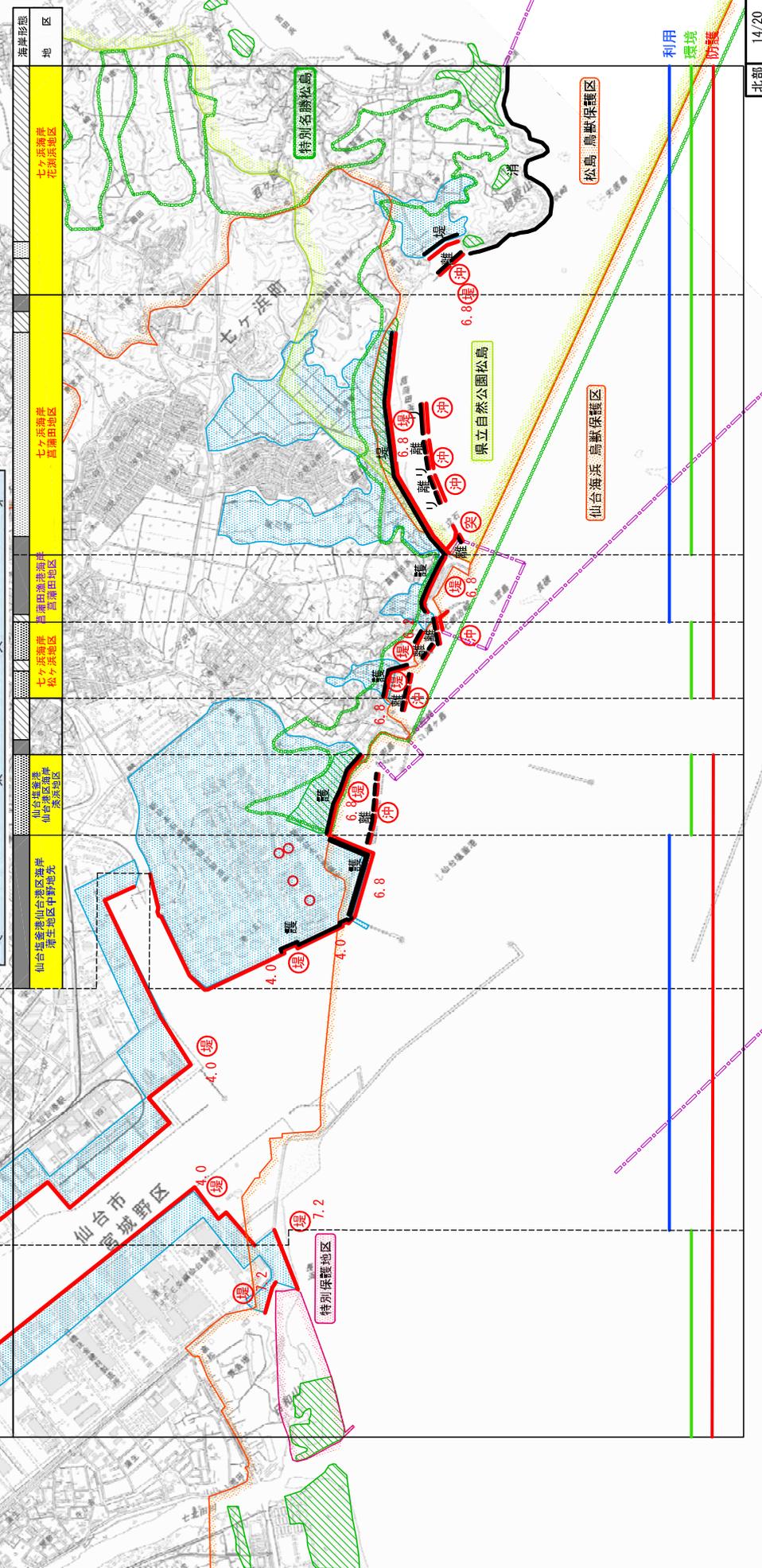


防	
海岸保全施設(状況)	海岸保全施設の種類
堤防	堤防
突堤	突堤
護岸	護岸
消波堤	消波堤
消波工	消波工
防波堤	防波堤
人工海浜	人工海浜
重要施設	重要施設
受益地域	受益地域

利用	
港灣・漁港等区域	港灣・漁港等区域
砂浜	砂浜
その他	その他

環境	
海岸林等	海岸林等
自然公園等区域	自然公園等区域
鳥獣保護区	鳥獣保護区
特別保護地区	特別保護地区

対面施設	
① 堤防	① 堤防
② 突堤	② 突堤
③ 護岸	③ 護岸
④ 消波堤	④ 消波堤
⑤ 防波堤	⑤ 防波堤
⑥ 人工海浜	⑥ 人工海浜
⑦ 重要施設	⑦ 重要施設
⑧ 受益地域	⑧ 受益地域



整備箇所整理表【北部 14/20】

市町村	行政区	海浜名 (地域名、字名や一時的な呼称)	管理着者	1. 海岸の特性	2. 防風水櫃 (堤防等の高さ(基準面))		3. 海岸で特に必要な観点			4. 海岸管理者が実施する施策 (①津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ②高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ③特別名勝及び景観に配慮する。 ④海水浴、サーフィン等の利用に配慮する。)	5. 海岸管理(保固)目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえで の点検における配慮事項	8. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法
					津波・高潮・波浪 (現況施設高)	旧計画 (現況施設高)	計画 (設計高)	計画 (設計高)	防風 (保固)					
七ヶ浜町	〇	花畑浜海岸	水管理・国土保全国(宮城県)	背後に民家や道路がある。新たな堤防の整備が必要。特別名勝松島の保護地区に指定されている。また、海水浴、サーフィン等に利用されている。	5.00 (3.00)	6.80	突堤 人工リーフ	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎特別名勝及び景観に配慮する。 □海水浴、サーフィン等の利用に配慮する。	天端高TP+6.80mの堤防を整備する。 突堤、人工リーフを整備する	堤防 L=1706m 潮岸堤 N=2基	・施設整備を行ううえで の点検における配慮事項 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。
七ヶ浜町	〇	高瀬田海岸	水管理・国土保全国(宮城県)	背後に民家や道路がある。新たな堤防の整備が必要。特別名勝松島の保護地区に指定されている。また、海水浴、サーフィン等に利用されている。	5.00 (3.00)	6.80	突堤 人工リーフ	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎特別名勝及び景観に配慮する。 □海水浴、サーフィン等の利用に配慮する。	天端高TP+6.80mの堤防を整備する。 突堤、人工リーフを整備する	堤防 L=1706m 潮岸堤 N=2基	・施設整備を行ううえで の点検における配慮事項 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	
														6.20 (6.20)
仙台市	〇	仙台塩釜港仙山台港 区海岸 浜浜地区	港湾局(宮城県)	背後に、民家及び道路がある。新たな堤防の整備が必要。特別名勝松島の保護地区に指定されている。	6.36 (6.36)	6.80	潮岸堤	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。	天端高TP+6.80mの堤防・潮岸堤を整備する	堤防 L=583m 潮岸堤 L=300m	・施設整備を行ううえで の点検における配慮事項 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	
														5.36 (5.36)
仙台市	〇	仙台塩釜港仙山台港 区海岸 中野地先	港湾局(宮城県)	背後に、企業及び道路がある。新たな堤防整備が必要。	-	4.00	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎砂浜が存在していることから、自然環境の保全に努める。	天端高TP+4.00mの胸壁を整備する	胸壁 L=7550m	・施設整備を行ううえで の点検における配慮事項 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	・傾斜地であり、前面の砂浜へのアークスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、日本式堤防の維持に努める。 ・日本式堤防の維持に努める。 ・特別名勝松島の保全に特に関心する。 ・レジャー等の利用に配慮する。	
														7.20

防風対応: ●津波対策、○風食などの海岸保全対策、△保土点検等
 環境対応: ◎
 利用対応: □

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の地形図及び数値地図
200000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平16総認 第133号）」

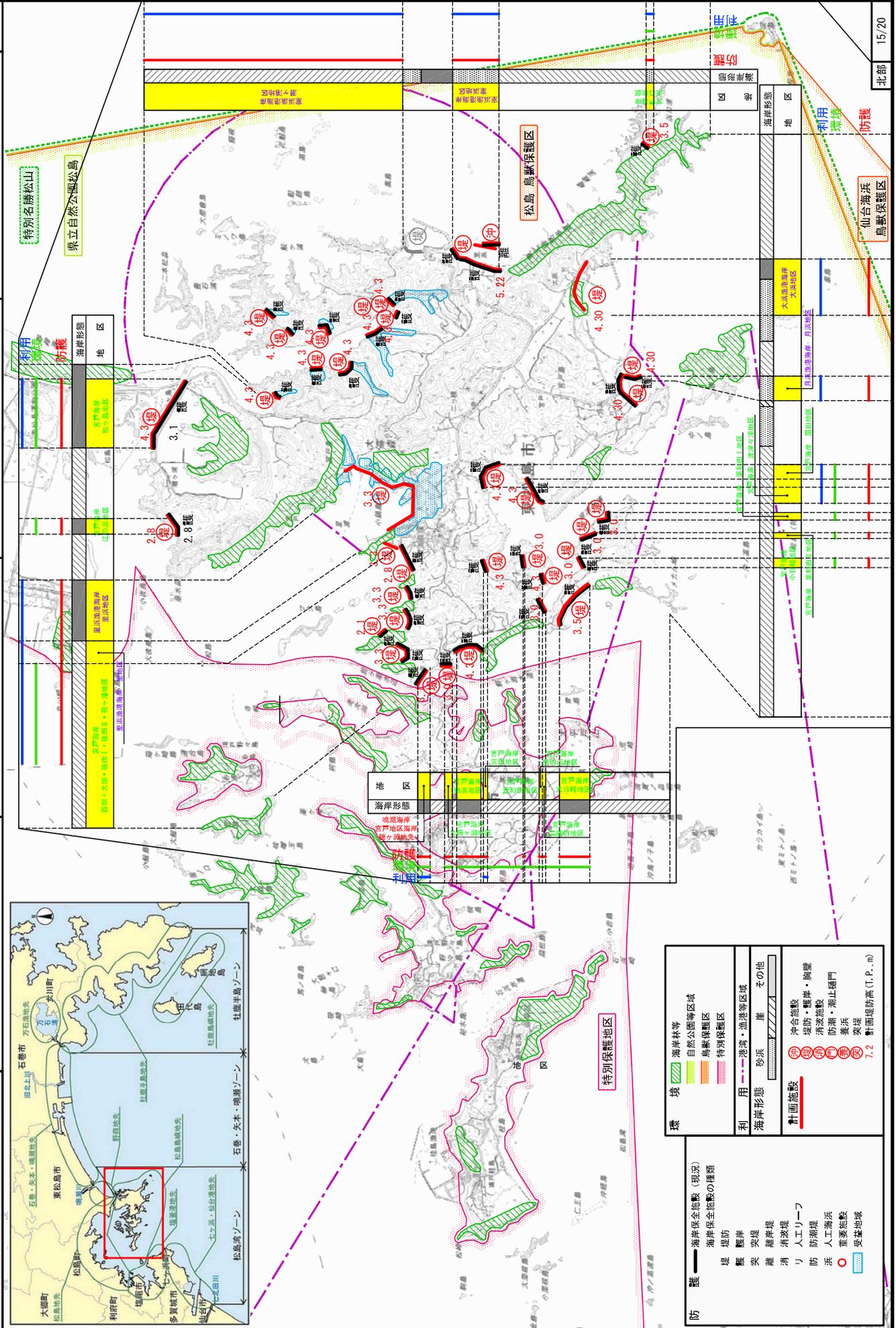
施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
松島湾

地先名
松島島嶼（1）

8=1:25,000
0 500 1000(m)



防 護	海岸保全施設（状況） 海岸保全施設の種類 堤 防 護 岸 突 堤 離 岸堤 消 波堤 リ 人工リーフ 防 波堤 防 浜 人工海浜 重要施設 災害地域
環 境	海岸林等 自然公園等区域 鳥獣保護区 特別保護区
利 用	港灣・漁港等区域 特別保護区
海 岸 形 態	砂浜 崖 その他
計 画 施 設	沖合施設 堤防・護岸・胸壁 消波施設 防波・潮止構 養浜 突堤 突堤 7.2 計画堤防高(T.P., m)

整備箇所整理表【北部 15/20】

市町村名	調整箇所 指定 番号	湖岸名 (地域名・字名や一般的 な呼称)	管理者名	1 湖岸の特性	2 防犯設備 (堤防等の高さ(基準))		3 湖岸で特に必要な観測点			4 湖岸管理者が実施する措置	5 湖岸管理(整備)目標	6 湖岸保全施設整備概要	7 施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8 湖岸保全施設の維持又は修繕の方法
					堤防 高さ	堤防 幅員	観測 設備	環境 (景 観)	利用					
					堤防 高さ	堤防 幅員	観測 設備	環境 (景 観)	利用					
東松島市	0	栗和田 I 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整備する。	護岸 L=113m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	栗和田 II 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整備する。	護岸 L=80m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	大目軽海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	●	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.50mの堤防を整備する。	堤防 L=233m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	蛤浜海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.00 (4.00)	4.30	-	●	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+4.30mの堤防を整備する。	堤防 L=200m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業及び海水浴場にも利用されている海岸であるため、 利用者の安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、 特に構造物のクラック、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	北郷ヶ浦海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整備する。	護岸 L=91m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	鵜ヶ洲海岸	水管理・国土 安全局 (宮城県)	堤防の新たな整備が必要。 県立自然公園(松島)及び特別名勝 松島内である。	3.10 (3.10)	-	3.10	●	●	○限食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎特別名勝地であるため自然環境及び景観に配慮する。 ロシクリエーション利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	護岸 L=88m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・海岸へのアクセスに配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、特に利用者の安全に 留意する。
	0	苦ヶ浦海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.00 (2.80)	3.30	-	●	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整備する。	堤防 L=173m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	後田 II 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.10 (2.10)	-	2.10	●	●	○限食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.10mの堤防を整備する。	護岸 L=42m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	後田 I 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	3.30	-	●	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整備する。	堤防 L=133m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	大畑海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	3.30	-	●	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整備する。	堤防 L=85m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業との調整に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	西畑海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。 また、市の史跡公園として利用さ れている。	2.80 (2.80)	-	2.80	●	●	○限食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.80mの堤防を整備する。	堤防 L=194m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・埋没は市へ移管する予定。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	0	江の浜海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	-	2.80	●	●	○限食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.80mの堤防を整備する。	堤防 L=160m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・埋没は市へ移管する予定。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・自然公園・鳥獣保護区に配慮しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。

施設整備計画図

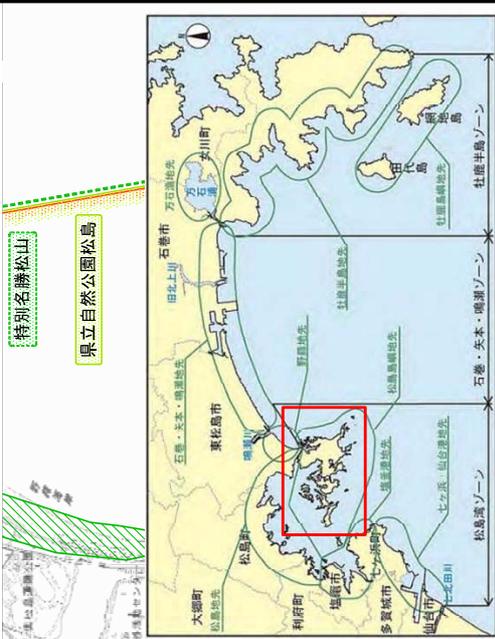
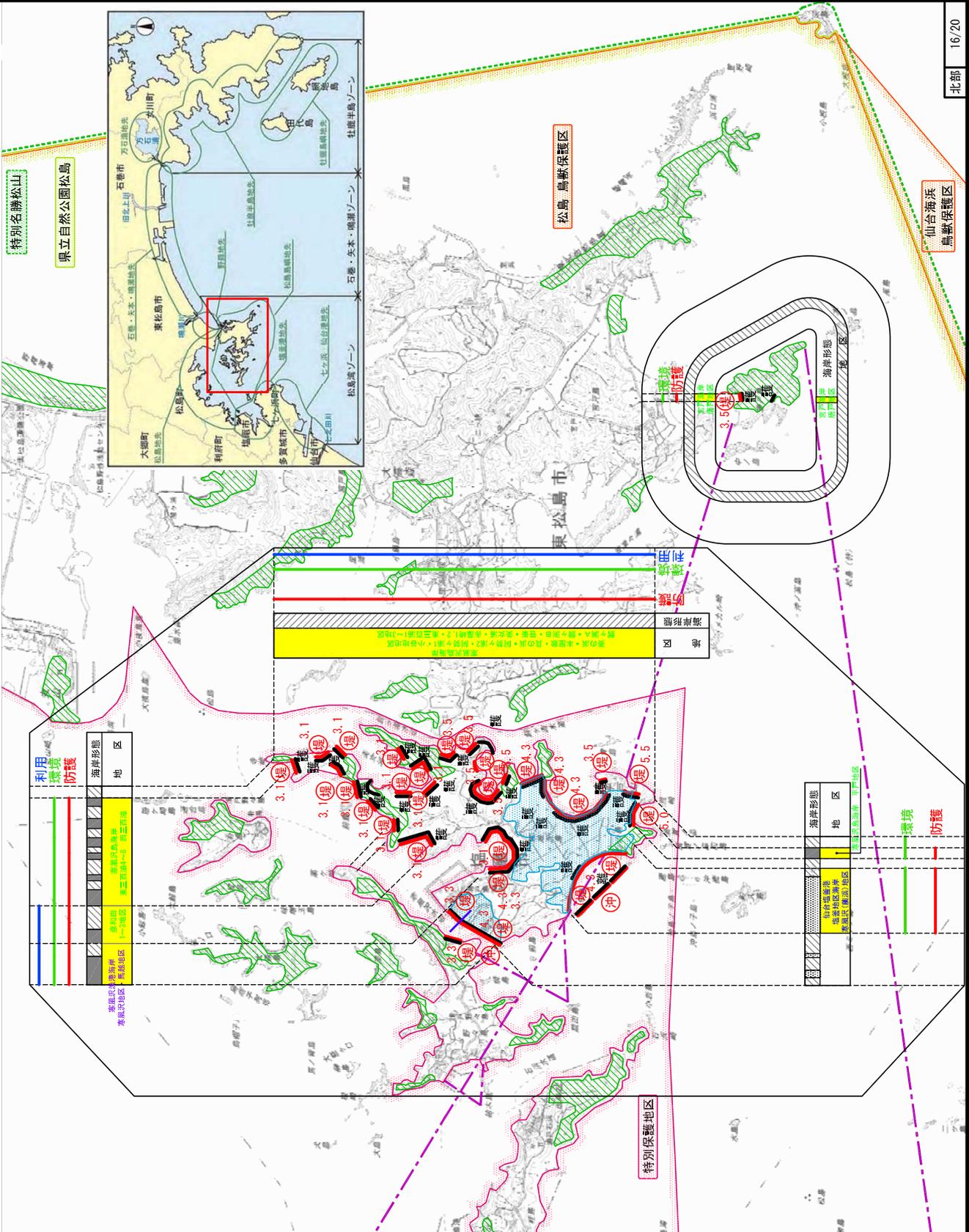
沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
松島湾

地先名
松島島嶼（2）

8=1:25,000
0 500 1000(m)

<p>防</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設（種別） 海岸保全施設の種別 堤 防 突 護 消 リ 防 浜 重要施設 受益地域 	<p>環</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸林等 自然公園等区域 鳥獣保護区 特別保護区 	<p>利</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾・漁港等区域 砂浜 その他 	<p>計画施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖合施設 堤防・懸岸・居壁 消波施設 防波・潮止樋門 養浜 突堤 断面堤防高(T.P. m) 7.2
---	---	---	--



整備箇所整理表【北部 16/20】

市町村名	調整箇所	調整箇所 指定要否	調整箇所 名称(地域名・字名や一般的呼称)	調整箇所 管理名称	1.調整の特性	2.防犯設備(防犯カメラ)		3.海岸で特に必要な観測		4.海岸管理者が実施する措置	5.海岸管理(整備)目標	6.海岸保全施設整備概要	7.施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8.海岸保全施設の維持又は修繕の方法	
						監視カメラ設置 計画(設置箇所)	監視カメラ設置 計画(設置箇所)	波浪高潮 観測	浸食 観測						利用
松島湾 塩竈市	○	○	唐戸海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。		3.50 (3.50)	-	3.50	●	玉溝高TP+3.50mの護岸を整備する。	護岸 L=80m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			鰯ヶ浦海岸B	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.50 (3.50)	-	3.50	●	玉溝高TP+3.50mの護岸を整備する。	護岸 L=112m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			鰯ヶ浦海岸A	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.50 (3.50)	-	3.50	●	玉溝高TP+3.50mの護岸を整備する。	堤防 L=82m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			小谷地海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.50 (2.10)	-	3.50	●	玉溝高TP+3.50mの堤防を整備する。	堤防 L=73m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			阿勢ヶ浦海岸 I	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.50 (3.50)	-	3.50	●	玉溝高TP+3.50mの堤防を整備する。	堤防 L=56m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			阿勢ヶ浦海岸 II	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.50 (3.50)	-	3.50	●	天晴高TP+3.50mの堤防、護岸を整備する。	堤防 L=180m 護岸 L=93m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。	
			貝の浜海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。		3.50 (3.50)	4.30	-	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	玉溝高TP+4.30mの堤防を整備する。	堤防 L=450m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。
			本鷹敷海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。		3.50 (3.50)	4.30	3.5	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	玉溝高TP+4.30、+3.50mの堤防を整備する。	護岸 L=92.3m TP+3.50mの堤防 L=357.8m (TP+4.30m)	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。
			要の浜海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。		6.20 (6.20)	-	5.50	●	△保守点検体制の充実・防犯・保全施設の維持管理。 ○施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	震災後の高さで補修を実施する。 施設の健全度を維持・確保する。	護岸 L=137m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。
			平戸海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。		6.20 (6.20)	-	5.00	●	△保守点検体制の充実・防犯・保全施設の維持管理。 ○施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	震災後の高さで補修を実施する。 施設の健全度を維持・確保する。	護岸 L=96m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。
			彦和田海岸 I	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。		3.10 (3.10)	-	3.10	●	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天晴高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=82m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の発生後の臨時点検及び6年以内の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐口フラフワゲートの稼働及び管理の理宜に留意する。

整備箇所整理表【北部 16/20】

町名	整備箇所 指定要否	海岸名 (地域名・字名や一般的 な呼称)	管理署名	1 海岸の特性	2 防風設備(標準)		3 海岸で特に必要な観測		4 海岸管理者が実施する措置	5 海岸管理(整備)目標	6 海岸保全施設整備概要	7 施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8 海岸保全施設の維持又は修繕の方法			
					旧村部高 (防風設備高)	旧村部高 (防風設備高)	侵害 計画 標準	侵害 計画 標準						防風 設備	環境 配慮	利用
松島湾 塩竈市	○	彦和田海岸Ⅰ(1)	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=95m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	彦和田海岸Ⅱ(2)	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=125m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	彦和田海岸Ⅲ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=178m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	西三百浦海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	護岸 L=234m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・堤防前面における漁業利用者の安全に配慮し、日常巡 視、臨時点検に際しては、特コンクリートの劣化に留意 する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅰ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=95m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅱ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=110m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅲ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=93m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅳ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=108m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅴ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	護岸 L=108m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			
	○	東三百浦海岸Ⅵ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整備する。	堤防 L=116m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名勝松島の保全に特段に配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。			

